

2021年1月13日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

政府による新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、該当する事業所において出社する社員の人数制限を強化することと致しました。

また、対象事業所以外の事業所においても、時差通勤・在宅勤務等の社内外への感染拡大の防止策を継続して実施しております。

そのため、お問い合わせ等への対応に通常よりお時間をいただく場合がございます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

対象事業所

- スター・マイカ・ホールディングス株式会社
- スター・マイカ株式会社
本社・さいたま支店・横浜支店・大阪支店・福岡支店・名古屋営業所
- スター・マイカ・レジデンス株式会社 本社・横浜支店
- スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社
- スター・マイカ・プロパティ株式会社
- スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社
- SMAiT株式会社

感染拡大防止の取り組みについて

- 時差通勤・在宅勤務の継続推進
- 手洗い・うがい・マスク着用等の基本的な感染予防の徹底
- 社内外の打合せにおけるオンライン会議の積極活用 等

以上